

# 加西市財務会計システム更新業務等仕様書

## 1. 業務の名称

加西市財務会計システム更新等業務

## 2. 業務の目的

現在の財務会計システムは平成24年度導入後11年が経過しており、Microsoft Edge 等に対応できないことにより、システムを安全に継続運用することが困難な状況となっていること、また、業務の効率化のため、電子決裁・審査機能を有する文書管理システムの構築も必要となり、このたび財務会計システムの全面的な見直しを行うこととする。

今回の見直しにあたっては、①システムの安定性が長期間にわたり確保されること、②他の業務システムへ影響を与えないこと、③低コストで導入できること、④職員への負担軽減が図られるものであること、⑤保守・サポートが適切であること等に十分配慮されたシステムを導入することにより、事務処理の効率化、運用コストの削減、住民サービスの向上等に寄与することを目的とする。

## 3. 履行場所

加西市役所庁舎内および加西市が指定する市の出先機関

## 4. 履行期間

システム導入業務: 契約締結日から令和6年2月29日まで

※予算編成支援業務は令和5年10月から、業者管理支援業務を令和5年12月から稼働させること。その他の業務については令和6年3月1日を稼働日とする。

システム運用保守業務: 令和5年10月1日から令和10年9月30日

## 5. システムの概要

一般会計・特別会計・歳入歳出外現金・基金等を対象に、予算編成処理から予算執行を経て決算及び決算統計に至るまで幅広い業務を一貫して処理できるシステムを整備する。また、あわせて契約管理、業者管理及び起債管理システムを構築する。

### (1) 業務範囲(提案システム範囲)

- ① 予算編成支援業務
- ② 予算執行支援業務
- ③ 契約管理支援業務
- ④ 業者管理支援業務
- ⑤ 決算統計支援業務
- ⑥ 起債管理支援業務
- ⑦ 公会計管理支援業務
- ⑧ 文書管理支援業務

※詳細の仕様は、別紙機能調査表のとおりとする。

## (2) データベースバックアップについての詳細仕様

- ①スケジュール: 毎日のバックアップが可能であり、時間帯変更も可能であること。
- ②保存期間: バックアップデータについては1週間以上保存が可能なこと。

## 6. システムの要件

### (1) 共通要件(基本仕様)

- 導入する財務会計システムはクライアント(端末PC)の環境に依存しないWEB方式とし、地域情報プラットフォームに準拠したオープンなシステムであること。
- 導入する財務会計システムは、令和5年4月1日現在で、自治体において、導入実績があること。
- 最低6年以上のデータを保存し、随時参照可能であること。
- 極力カスタマイズは行わないこととし、必要な場合には、優先順位が高いものを必要最小限でカスタマイズを行う。
- 決算統計表の改正対応及び源泉徴収票の軽微な帳票レイアウト変更対応には、追加費用を要しないものとする。但し、大規模法改正(国等から補助金が交付されるもの)が必要となった場合は、この限りではない。
- Windows 10、Windows 11を搭載したクライアントで動作するシステムであること。
- ソフトウェアの相性等により発生する不具合を極力防止するため、クライアントに特別なソフトウェアをインストールせずに(プラグイン程度は可)使用できるシステムであること。
- Microsoft Edge、Google Chrome、Adobe Reader、javaのバージョンに依存しないシステムであり、最新のバージョンに速やかに対応できること。
- システムの稼働期間内にクライアントOSの新バージョンが出た時は1年以内にシステム対応できること。この対応費用は標準保守費用に含めること。
- クライアントPCの同時アクセス数は、200台を確保すること。
- 財務会計システムを使用するため必要な、クライアントライセンスは「15. 参考データ」に記載の端末数とする。
- 今後のクライアント増設・移設時に財務会計システムに係るライセンスや設定等の追加費用が発生しないこと。

### (2) 業務仕様(業務機能要件)

別紙機能調査表を満たすこと。現状において満たさない機能についてはできる限りパッケージ仕様に取り込むこととし、パッケージに取り込みできないものについてはカスタマイズとして本業務に含め、稼働時期までに対処すること。

### (3) ハードウェア関連要件

#### (全般事項)

- 今回導入する機器・ソフト等は、本システムを安定して稼働させるために必要なハードウェア機器を含め、設置設定まで行うこと。
- 上記にかかわらず、本庁舎内と出先間のLAN環境・通信回線環境及び端末PC・プリンタについては既存の機器を利用することを前提とする。ただし、システム導入に伴

い、提案システムの安定稼働が困難な場合は、各環境に必要なハード、ソフト、ネットワーク機器等を含めること。

○上記以外で本システムを安定的にスムーズに稼働させるために、必要なハードウェア・周辺機器等があれば適宜付け加えまたは機能アップし、本システムが本仕様に基づき完全に機能するようにすること。

○既存のネットワーク機器、サーバ等への設定変更が必要になる場合は、受託者が責任を持って実施すること。

(サーバ機器関連)

○システムが稼働するサーバについては、加西市で構築している仮想環境を利用すること。なお、仮想環境で使用可能なサーバスペック等は次のとおり。

- ・サーバ台数 3台以内
- ・サーバOS Windows Server 2022
- ・CPU サーバ1台当たり8コア以内
- ・メモリ サーバ1台当たり16GB以内
- ・ディスク容量 サーバ1台当たり350GB以内。文書管理システムサーバは1TB以内
- ・仮想基盤 Nutanix

(クライアントPC)

○クライアントパソコンは、当市で使用している機器を使用する。

○バーコード読取(会計室に2台)に必要なハード・ソフトを用意し設定すること。

これ以外で、通常のクライアントパソコンに備えていない機器・機能を使用する場合は、必要なハード・ソフトを必要数用意し、設定まで行うこと。

なお、一般的な職員用パソコンのスペックは次のとおり。

【クライアント端末のスペック情報】

OS:Windows10 Pro

CPU:intel Core i5

メモリ:8GB

ストレージ:256GB SSD

(プリンタ)

○プリンタは、当市で現在使用している複合機やページプリンタを使用する。通常のプリンタでは出力できない特殊な印刷がある場合は、必要な機器を用意すること。

(4)ミドルウェア・ソフトウェア要件

○データベースは信頼性、安定性、汎用性、将来性が高く実績があるソフトウェアを採用すること。

○データベース以外でシステムを構成するソフトウェアについても、信頼性、安定性、汎用性、将来性が高く実績があるソフトウェアを採用すること。

○ウイルス対策ソフトは、当市が保有するライセンスを利用すること。

(5)ネットワーク要件

○既存の庁内および出先機関のLANを使用するものとする。

○本システムを安定稼働させるために、この庁内ネットワーク関連で設定変更や機器の

追加・変更等が必要な場合は対応すること。この場合、他のシステムに影響が出ないよう十分に配慮すること。

#### (6) ユーザインタフェース

- 職員の誰もが容易に操作することができるシステムであること。
- 繁忙期等であってもレスポンスが低下することなく効率的に作業が行えるシステムであること。
- 操作上、操作員にストレスを感じさせない即応性があること。  
原則として、画面遷移は、全件検索、バッチ投入を除き2秒以内で応答し、単なる画面遷移は1秒以内であること。また、プレビューや数枚の帳票出力は2秒以内でできること。
- 出先施設においても、操作・機能面で何ら制限がないこと。
- オンライン業務(即時処理)については、職員の端末で直接入出力できること。バッチ処理(一括処理)についても、簡易な手順で実行できること。
- 出力帳票は原則A版を基本とするが、極力ペーパーレスを重視したシステムとする。また、出力時にはプレビューで確認できること。
- バッチ処理は担当者が簡易な操作で運用できるものとし、バッチ処理の実行にシステム停止が不要であること(締め処理を必要とし、異動完了を条件とする処理は除く)。
- 財務会計システムのデータを画面上のボタンにより容易に表計算ソフト等に取り出すことができ、データの加工、編集、グラフ化ができること。

#### (7) データ移行、連携、セットアップ

- 特別な理由がない限り現行の財務会計システムは、令和5年度分の決算まで稼働させる予定であるため、一時的に新旧財務会計システムの並行稼働が可能であること。
- 構築業者は、新システムに移行するデータを現行システムFASTからの抽出を行う必要がある。現行データの抽出費用についても提案上限額に含まれる。よって、構築業者は、本調達の提示見積もり額には現行データ抽出費用を下記業者より取得し、導入費用として含むこと。

【担当者】ジャパンシステム株式会社 公共事業本部 第二営業部(関西)

加西市営業担当(TEL: 06-6341-0781)

※ただし、移行後のデータの正確性を担保出来ること、および移行の準備のために当市に過度の負担を生じないこと、以上2点を満たすことが出来る場合は、代替方法により移行することは可能とする。

- 構築業者へ提供されるデータ形式は、基本的にCSV形式を予定している。構築業者は、提供されたデータをすべて新システムに移行すること。
- データ移行の範囲は今回調達範囲の財務会計システムでもっている令和元年度以降分とすること。ただし伝票データは令和4年度以降分、起債台帳データは全データとする。
- 移行データの確認や、データ移行後のシステム検証等の作業については、発注者の負担を軽減できるよう配慮すること。
- 現財務会計システムでは、電子データ化された収納データを取り込み、歳入処理を行っているため、同様の処理ができるようシステム対応すること。

○人事給与システムからのデータ読み込み連携が可能であること。給与支払いデータを支出データとして一括登録ができ、一括取消ができること。

## 7. セキュリティ

- 職員の認証管理機能を有し、職員ごとにアクセス制限ができること。
- 重要な機能について利用状況が把握できるログを残す機能を有すること。
- データを更新した場合には、更新した日時およびユーザを特定する情報が記録できること。
- システム管理者は、常時システムの稼働状態を監視できること。

## 8. 運用・保守

- 調達するハードウェアおよびソフトウェアを含む本システムの総合的な保守サービスを受けることができること。
- 障害が発生した場合は、リモートメンテナンスにより障害回復を図るとともに、必要な場合はSE(サービス・エンジニア)が現地到着し対応できること。
- システムの定期的なバージョンアップ等を保守費用に含むこと。
- 十分な説明ができ、担当SEとして対処できる要員を関西地区で複数確保すること。また、導入の打合わせから運用まで一貫して対応すること。
- 本システムの稼働期間以降に今回のようにシステム更新を行った結果、本市が他事業者と契約することとした場合には、すべてのデータをCSV形式等の標準的な形式により引き継ぐこととし、それにかかる費用は旧受託者(貴社)が負担すること。

## 9. 職員研修

操作説明書等については、「10. 成果品」のとおり納品すること。また、操作説明会等を3回以上実施し、各システム使用対象職員の操作教育を行うこと。

## 10. 成果品

- ①作業工程表 紙媒体2部・電子媒体1部(事前打ち合わせ時に提出)
  - ②財務会計システム 一式
  - ③上記に関するドキュメント類 紙媒体2部・電子媒体1部
  - ④納入機器一覧表 紙媒体2部・電子媒体1部
  - ⑤操作マニュアル 紙媒体2部・電子媒体1部
  - ⑥研修資料 電子媒体1部
  - ⑦議事録 電子媒体1部(打ち合わせ後)
  - ⑧クライアント設定マニュアル 紙媒体2部 電子媒体1部
  - ⑨その他加西市が必要と認める資料 電子媒体1部
- 導入後にこれらのドキュメント、マニュアル等に変更があれば、適宜更新資料を提供すること。この更新資料作成に関する費用は、システム保守料に含めるものとする。

## 11. 著作権

今回のシステム導入にあたり新たに作成された成果物の著作権については、原則として加西市に帰属するものとする。

## 12. 機密の保持

本業務に関して入手した情報等は、加西市に無断で使用したり、第三者に漏らしてはならない。

## 13. 見積りと支払い条件

「導入費用」と「保守費用」を分けて見積もること。

### (1) 導入費用

- ・ハードウェア費、パッケージを含むソフトウェア費、導入調整サポート費、セットアップ費、カスタマイズ費、データ移行費、職員研修費、その他システム導入に関し必要となる一切の費用を見積もること。
- ・新システムに移行するデータは現行システム FAST からの抽出を行う必要があり、現行データの抽出・移行費用についても本見積りに含むこと。
- ・パッケージソフトは買い取りを前提とし、使用料を支払う体系は採らないので、この導入に関する費用に含めること。
- ・この導入費用の支払いに関しては、当市で別に決定するリース会社より支払う(令和5年10月1日リース開始、リース期間は令和5年10月から令和10年9月までの60か月を予定)。

### (2) 保守費用

- ・運用期間のハードウェア保守、ソフトウェア保守、障害対応、パッケージのレベルアップ対応等の維持メンテナンス費用及びこの仕様書で標準保守と規定している項目、この仕様書「8運用・保守」に規定している項目等を含むシステム運用に関し必要なすべての保守費用を含めること。
- ・保守費用は各年度分を年度ごとに支払う(年12回払いを想定)。このため、令和5年度～令和10年度分(5年度、10年度は6ヵ月分)を年度ごとに見積もること。

## 14. その他

○受託者は、本仕様書の記載事項を遵守しなければならない。ただし、新たな機器の開発及びソフトウェア技術の開発等の事情により、本仕様を上回るコストパフォーマンスが見込まれるときは、市の了解のもと仕様を変更することができるものとする。

○本仕様書に定めのない事項については、市と協議の上導入するものとする。

## 15. 参考データ

人口:42,093人(令和5年3月末日現在)

職員数:約450人(病院除く)

部署数:11部局42課(室及び局を含む。病院除く)

文書数:年間約40,000件(支出負担行為の起票件数)

端末数:約600台